

貨物軽自動車運転者等台帳

輸送安全規則 第9条の6の欄・1人1枚

作成番号	
作成年月日	年 月 日
事業者の氏名又は名称	
運転者等の氏名	
住所	
生年月日	年 月 日
初めて運行の業務に従事した年月日	年 月 日

指導の実施と適性診断の受診の状況 第9条の6第1項第5号・第10条第2項

年月日	区分	内容・実施した人／受診した所

書いておく便利な欄 第9条の6の事項ではありません（一般の貨物の第9条の5にある事項）

運転免許証の番号・有効期限	
健康状態	
事故を起こした場合の概要	

運転者でなくなったとき 第9条の6第2項・この後3年間保存

運転者でなくなった年月日	年 月 日
理由（転任・退職など）	

四輪以上の軽自動車貨物で貨物運ぶ事業者は、運転者等ごとにこの台帳を作り、その人の属する営業所に備えます（貨物自動車運送事業輸送安全規則 第9条の6第1項・2025年4月1日から）。1人で営む場合も、自分の1枚を作ります。運転者でなくなったときは、直ちにその年月日と理由を書き、3年間保存します（同条第2項）。